

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第100期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	高木証券株式会社
【英訳名】	TAKAGI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 原 康 夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 2 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 2 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 嘉 永 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 高木証券株式会社 東京本部 (東京都中央区日本橋一丁目19番1号) 高木証券株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 高木証券株式会社 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目20番地10) 高木証券株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目5番3号) 高木証券株式会社 川西支店 (川西市中央町7番18号) 高木証券株式会社 津田沼支店 (船橋市前原西二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 (平成24年 3月期)	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 (平成25年 3月期)	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 (平成26年 3月期)	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日 (平成27年 3月期)	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日 (平成28年 3月期)
営業収益 (百万円)	6,001	8,107	8,802	7,481	5,112
純営業収益 (百万円)	5,931	8,037	8,720	7,415	5,052
経常利益又は 経常損失() (百万円)	183	1,990	2,007	645	1,605
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,014	2,774	2,356	1,195	531
包括利益 (百万円)	2,340	4,642	4,311	4,534	1,754
純資産額 (百万円)	18,649	23,291	27,011	31,241	29,104
総資産額 (百万円)	33,860	41,388	43,813	45,860	42,904
1株当たり純資産額 (円)	318.16	397.37	460.95	533.20	495.92
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	51.43	47.34	40.20	20.40	9.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	20.31	9.03
自己資本比率 (%)	55.1	56.3	61.7	68.0	67.7
自己資本利益率 (%)	—	13.2	9.4	4.1	1.8
株価収益率 (倍)	—	6.8	7.8	13.2	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,994	1,119	535	515	3,444
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	264	149	185	1,805	113
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	0	591	353	182
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,607	7,680	6,373	8,386	11,458
従業員数 (名)	394	353	358	366	369

- (注) 1. 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成24年3月期は、1株当たり当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、平成25年3月期および平成26年3月期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 平成24年3月期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,995 (4,430)	8,097 (5,363)	8,796 (6,727)	7,477 (6,251)	5,111 (4,951)
純営業収益 (百万円)	5,924	8,027	8,713	7,411	5,051
経常利益又は 経常損失() (百万円)	224	1,962	1,998	642	1,631
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,054	2,750	2,391	1,192	507
資本金 (百万円)	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数 (千株)	59,764	59,764	59,764	59,764	59,764
純資産額 (百万円)	18,396	23,013	26,769	30,996	28,835
総資産額 (百万円)	33,598	41,098	43,564	45,608	42,631
1 株当たり純資産額 (円)	313.85	392.64	456.81	529.02	491.33
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	9.00 (5.00)	6.00 (2.00)	4.50 (2.50)
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	52.12	46.92	40.80	20.35	8.66
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	20.27	8.63
自己資本比率 (%)	54.8	56.0	61.4	67.9	67.5
自己資本利益率 (%)	—	13.3	9.6	4.1	1.7
株価収益率 (倍)	—	6.8	7.7	13.2	16.2
配当性向 (%)	—	10.7	22.1	29.5	52.0
自己資本配当率 (%)	—	1.4	2.1	1.2	0.9
自己資本規制比率 (%)	408.3	427.6	428.7	430.0	432.7
従業員数 (名)	388	350	355	363	366

- (注) 1. 自己資本規制比率は、決算数値をもとに算出したものであります。
2. 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第96期は、1 株当たり当期純損失であり、更に潜在株式が存在しないため、第97期および第98期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第96期の自己資本利益率および株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
明治 6 年	高木両替店創立
明治11年 8 月	大阪株式取引所創設、同所仲買人に加入
明治43年 2 月	国債下引受取および大阪株式現物団が結成され、その一員に参加
大正 7 年11月	大阪市西区阿波座中通一丁目13番地に株式会社高木商店設立、資本金300万円
昭和19年 4 月	高木証券株式会社と商号変更、本社を大阪市東区北浜二丁目80番地の 1 北浜ビルに移転
昭和23年 7 月	証券取引法による証券業者登録
昭和24年 4 月	大阪証券取引所正会員に加入
昭和38年 7 月	本社を大阪市北区梅田 1 番地大阪神ビルに移転
昭和39年12月	東京昭和証券株式会社を合併、合併後資本金 2 億円
昭和40年 1 月	東京証券取引所正会員に加入
昭和43年 4 月	証券業免許制度に伴う免許取得
昭和46年 5 月	本社を現在地(大阪市北区梅田一丁目)に移転
昭和62年 7 月	名古屋証券取引所正会員に加入
昭和62年 9 月	第三者割当増資により資本金を33億 7 千万円に増資し、総合証券会社となる
平成元年 4 月	資本金を110億 1 千万円に増資し、株式を東京証券取引所および大阪証券取引所の各市場第二部に上場
平成元年10月	不動産管理部門を分離し、株式会社高木エステート(平成19年 3 月、高木ビジネスサービス株式会社に商号変更(現、連結子会社))を設立
平成11年 9 月	東京支店を東京都中央区日本橋室町一丁目に移転
平成14年 4 月	東京支店を東京本部に改称
平成27年 5 月	東京本部を現在地(東京都中央区日本橋一丁目)に移転
平成27年 9 月	「投信の窓口」本部を開設し、投資信託専門店の展開を開始

3 【事業の内容】

当企業集団（当社および連結子会社、以下同じ。）の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業であり、国内の営業拠点を通じ、顧客に対し資産運用・資産設計に関する質の高いアドバイスにより幅広いサービスを提供しております。

その具体的な事業として、有価証券の委託売買業務、自己売買業務、引受・売出業務、募集・売出しの取扱い業務等を行うことで、顧客資産の形成、運用および管理において幅広いサービスを提供しております。

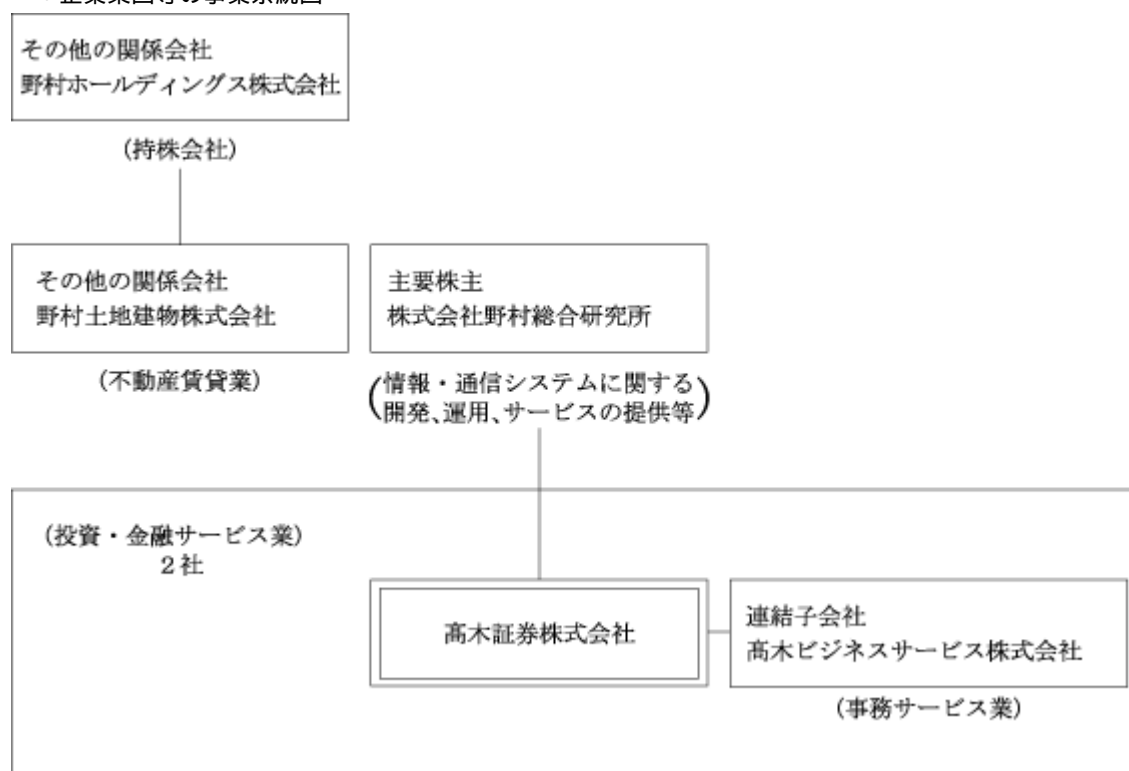
当社の連結子会社である高木ビジネスサービス株式会社は、当社の委託を受け周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸および損害保険の代理業等を行っております。

また、主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報・通信システムに関する開発および運用ならびにサービスの提供等を行っており、当社は情報サービスを受け、コンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しております。

また、当社の「その他の関係会社」である野村土地建物株式会社は、当社の議決権を29.3%所有しており、野村ホールディングス株式会社は、当社の議決権を30.8%間接所有しております。（所有割合はいずれも平成28年3月31日現在）

なお、各社とは、今後も安定株主として関係を継続して行く予定であります。

○企業集団等の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高木ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	10	事務サービス業	100.0	当社周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸および損害保険の代理業務等 役員の兼任等... 2名
(その他の関係会社) 野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(30.8) [30.8]	営業取引および資金関係等はありません。
(その他の関係会社) 野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	(29.3)	営業取引および資金関係等はありません。

- (注) 1. 上記の連結子会社は特定子会社に該当いたしません。
2. 野村ホールディングス株式会社は、野村土地建物株式会社の親会社であり、当社の議決権の30.8%を間接所有しておりますが、このうち29.3%は野村土地建物株式会社が直接所有する議決権であります。
3. 野村ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
4. 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	369

- (注) 1. 当企業集団の事業区分は主に、投資・金融サービス業という事業セグメントに属しているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
366	48歳0ヵ月	14年7ヵ月	6,883,769

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 歩合外務員(37名)は、含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、高木証券従業員組合があり、労使関係は昭和47年12月の組合結成以来きわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、これまで個人消費や設備投資などの国内需要が下支えしていましたが、期待された賃上げは勢いを欠き、個人消費が息切れし始めました。また、円高や新興国経済の減速の影響で輸出が一服し、設備投資の先送り懸念が強まっています。2%を目標とした消費者物価指数（除く生鮮食品）の上昇率については、原油価格の下落基調が続いたため、年度を通して0%程度で推移しました。

このような環境下において株式市場は、年度の前半は概ね堅調に推移し、秋口にかけて一旦下落した後も年末にかけて持ち直す場面もみられました。しかし、年明け以降は中国の景気減速懸念に加え、為替市場における円高傾向もあって調整色の強い展開となり、当連結会計年度の日経平均株価は16,758円と前連結会計年度末の19,206円に比べ12.7%の下落となりました。

一方、債券市場は、前連結会計年度末には0.40%であった長期金利の指標となる新発10年国債利回りは、6月に0.545%まで上昇した後は緩やかに低下しましたが、本年1月に日銀が導入した「マイナス金利」を受けて史上初めてマイナスに転じ、当連結会計年度末には0.050%となりました。

このようななかで、当社は新たな成長戦略として、独自の投資信託分析システムである「ファンド・ラボ」を活用すべく、「投信の窓口」本部を新設し、業界初の投資信託専門店である「投信の窓口」日本橋本店、「投信の窓口」三軒茶屋支店を同時に開設しました。さらに、ネットと対面の両方の利点を兼ね備えた対面オンラインサービスを準備するなど、将来を見据えた施策を実行しております。

主要な連結の収益および費用等の概況は、次のとおりであります。

受入手数料

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
委託手数料	2,628	2,308
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	8	31
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	2,809	1,833
その他の受入手数料	809	777
合計	6,255	4,952

受入手数料の合計は49億52百万円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

科目別の内訳は、次のとおりであります。

・委託手数料

株式委託手数料は21億30百万円（前連結会計年度比14.8%減）、また、債券やE T Fを含む委託手数料の合計は23億8百万円（同12.2%減）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は31百万円（前連結会計年度比278.8%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は18億33百万円（前連結会計年度比34.7%減）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は7億77百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
株券等	8	421
債券等	679	349
その他	104	61
合計	775	134

トレーディング損益は、「株券等」が4億21百万円の損失（前連結会計年度8百万円の損失）、「債券等」が3億49百万円の利益（前連結会計年度比48.6%減）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」61百万円の損失（前連結会計年度1億4百万円の利益）を含めたトレーディング損益の合計は1億34百万円の損失（同7億75百万円の利益）となりました。

金融収支

金融収益は2億90百万円（前連結会計年度比35.6%減）、金融費用は59百万円（同8.5%減）となり、金融収支は2億30百万円（同40.2%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、69億80百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億50百万円（同0.8%増）、人件費36億30百万円（同7.3%減）、不動産関係費6億円（同12.4%増）、事務費11億86百万円（同11.4%増）、減価償却費3億86百万円（同10.6%減）であります。

特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益22億3百万円を含め、合計で22億28百万円、特別損失として減損損失13百万円など、合計で23百万円を計上したことから、差し引き22億4百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は51億12百万円（前連結会計年度比31.7%減）、純営業収益は50億52百万円（同31.9%減）、営業損失は19億28百万円（前連結会計年度3億24百万円の利益）、経常損失は16億5百万円（同6億45百万円の利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億31百万円（前連結会計年度比55.5%減）となりました。

- (注) 1. 業績については、セグメント情報の記載を省略しておりますので、その区分による記載を行っておりません。
2. 「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 5 億99百万円の計上やトレーディング商品および信用取引資産の減少などにより34億44百万円の収入超過（前年同期 5 億15百万円の収入超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引や固定資産の取得による支出などにより 1 億13百万円の支出超過（同18億 5 百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加や、株主配当金の支払などにより 1 億82百万円の支出超過（同 3 億 53百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ30億72百万円増加し114億58百万円となりました。

(3) トレーディング業務の状況

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,713	2,194
商品有価証券等	3,713	2,194
株式	3,297	1,053
債券	82	99
投資信託	333	1,041
デリバティブ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	—	1
商品有価証券等	—	—
株式	—	—
デリバティブ取引	—	1

トレーディングのリスク管理

当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク（マーケットリスク）については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することでリスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当企業集団の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業という事業セグメントに属しております。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、事業の状況につきましては「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、独自開発した投資信託の分析・評価システムである「ファンド・ラボ」を、投資信託選びの公平・中立なモノサシとして活用しておりますが、対面販売の既存店ではお客様の高齢化が進む一方で、若い世代の新規顧客を獲得することは難しくなっており、「ファンド・ラボ」を活用した新しいビジネスモデルによる新たな顧客基盤の拡大が、喫緊の課題と考えております。

当社はこの課題を克服するため、新たに「投信の窓口」というブランドを立ち上げ、業界初の投資信託専門の来店型店舗と、インターネットによる対面オンラインサービスおよびセルフ・トレードを行うWEB支店を開設しました。

これにより、「ファンド・ラボ」を活用したサービスを、お客様のニーズに合わせて、店舗でもWEBでも、全国どこでも同じサービスを提供できる体制を整備しました。

今後は、テレビコマーシャル等を活用して認知度を高め、新たな顧客基盤の拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。

なお、ここに記載する項目は、当企業集団が当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 法的規制について

金融商品取引業の登録について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号 近畿財務局長（金商）第20号）を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業またはこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当社は登録または認可の取り消し、一定期間の業務停止または業務改善命令を受ける可能性があります。また、各証券取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則にも服しております。

将来、何らかの事由により、法令違反等が発生した場合には、損失が発生する可能性および訴訟を提起される可能性ならびに監督当局、証券取引所および日本証券業協会から行政上の処分を受ける可能性があり、その結果次第では当社の信頼および評判の失墜を招き、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、財務の健全性の指標として自己資本規制比率を一定以上（120%以上）に維持することが義務づけられており、平成28年3月31日現在における当社の自己資本規制比率は432.7%であります。仮に今後、自己資本規制比率が通常の想定範囲を超え大幅に低下した場合には、当企業集団に対するレピュテーションリスクが増大し業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融商品販売法および消費者契約法について

当企業集団は、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）および消費者契約法を遵守した業務展開を図っているものと認識しておりますが、上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、行政処分の対象となるほか、刑事罰も科され、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ純営業収益に占める株式委託手数料の割合は42.2%となっております。当企業集団は、従来から投資信託、債券などの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与に伴い、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を株式会社だいこう証券ビジネス等に事務委託を行っており、当社が顧客に直接・間接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社Q U I C Kをはじめとする情報提供業者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(5) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。

また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 訴訟について

当企業集団では、コンプライアンス遵守体制の確立を目指し、紛争の未然防止に努めておりますが、価格変動の激しいリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間でトラブルが発生した場合には、訴訟に発展する可能性がないとは言えず、仮に当企業集団の主張が認められなかった場合には、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当企業集団が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

提出会社が作成する連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」ならびに当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」等国内において一般に公正妥当と認められている基準（以下「会計基準等」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末の資産・負債ならびに連結会計期間の収益・費用に基づき作成しておりますが、これらのなかには会計基準等に認められた範囲において行った見積り計上によるものが含まれており、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

以下に掲げる項目が、提出会社の連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

費用の見積り

貸倒引当金の計上基準として一般債権に使用する貸倒実績率や貸倒懸念債権等個別に回収可能性を検討した結果の回収不能見込額、賞与引当金の計上基準である実際支給見込額等は合理的な根拠に基づき見積りを行っておりますが、これら以外の見積りも含め、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なった場合には追加引当の必要や費用の追加発生可能性があります。

投資の減損

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定の基準を設けております。市場性のあるもののうち時価が取得価額に比べ30%から50%の範囲で下落した銘柄については、下落が一時的ではないと判断された場合には減損処理を行い、50%超下落した銘柄については減損処理を行います。また、市場性のない株式については純資産額により減損の兆候を判定し、価値の毀損が認められた場合には減損処理を行うこととしております。なお、将来の市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価格に反映されていない損失発生の顕在化や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。

また、長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。

(2) 経営成績

概要

当連結会計年度のわが国経済は、これまで個人消費や設備投資などの国内需要が下支えしていましたが、期待された賃上げは勢いを欠き、個人消費が息切れし始めました。また、円高や新興国経済の減速の影響で輸出が一服し、設備投資の先送り懸念が強まっています。2%を目標とした消費者物価指数（除く生鮮食品）の上昇率については、原油価格の下落基調が続いたため、年度を通して0%程度で推移しました。

純営業収益

・受入手数料

株式市場は、年度の前半は概ね堅調に推移し、秋口にかけて一旦下落した後も年末にかけて持ち直す場面もみられました。しかし、年明け以降は中国の景気減速懸念に加え、為替市場における円高傾向もあって調整色の強い展開となり、当連結会計年度の日経平均株価は16,758円と前連結会計年度末の19,206円に比べ12.7%の下落となりました。

このような環境下で、株式委託手数料は21億30百万円（前連結会計年度比14.8%減）、また、債券やETFを含む委託手数料の合計は23億8百万円（同12.2%減）となりました。なお、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は31百万円（同278.8%増）となりました。

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は18億33百万円（前連結会計年度比34.7%減）となり、投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は7億77百万円（同3.9%減）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が4億21百万円の損失（前連結会計年度8百万円の損失）、「債券等」が3億49百万円の利益（前連結会計年度比48.6%減）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」61百万円の損失（前連結会計年度1億4百万円の利益）を含めたトレーディング損益の合計は1億34百万円の損失（同7億75百万円の利益）となりました。

・金融収支

金融収益は2億90百万円（前連結会計年度比35.6%減）、金融費用は59百万円（同8.5%減）となり、金融収支は2億30百万円（同40.2%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、69億80百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

主な内訳は、取引関係費9億50百万円（同0.8%増）、人件費36億30百万円（同7.3%減）、不動産関係費6億円（同12.4%増）、事務費11億86百万円（同11.4%増）、減価償却費3億86百万円（同10.6%減）であります。

特別損益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益22億3百万円を含め、合計で22億28百万円、特別損失として減損損失13百万円など、合計で23百万円を計上したことから、差し引き22億4百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は51億12百万円（前連結会計年度比31.7%減）、純営業収益は50億52百万円（同31.9%減）、営業損失は19億28百万円（前連結会計年度3億24百万円の利益）、経常損失は16億5百万円（同6億45百万円の利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億31百万円（前連結会計年度比55.5%減）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計が29億55百万円減少し、負債合計が8億18百万円減少しました。

資産の変動の主なものは、現金・預金29億26百万円の増加、トレーディング商品15億18百万円の減少、約定見返勘定12億73百万円の減少、信用取引資産12億74百万円の減少、無形固定資産4億74百万円の増加および投資その他の資産22億50百万円の減少であり、負債の変動の主なものは信用取引負債8億48百万円の増加、預り金4億46百万円の減少、短期借入金2億円の増加および繰延税金負債14億15百万円の減少であります。

なお、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益5億31百万円の計上による利益剰余金の増加があったものの、その他有価証券評価差額金が22億91百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ21億37百万円減少し291億4百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5億99百万円の計上やトレーディング商品および信用取引資産の減少などにより34億44百万円の収入超過（前年同期5億15百万円の収入超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出と売却および償還による収入の差引や固定資産の取得による支出などにより1億13百万円の支出超過（同18億5百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加や、株主配当金の支払などにより1億82百万円の支出超過（同3億53百万円の支出超過）となりました。

資金需要

当企業集団の運転資金需要のうち主なものは、トレーディング業務および顧客の信用取引に対する融資のほか取引関係費や人件費等の販売費・一般管理費であります。

財務政策

当企業集団の運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により調達した資金を使用しております。このうち借入による資金調達に関しましては、銀行等金融機関からの融資が運転資金および設備投資資金に充てる目的のものであり、証券金融会社からの融資は顧客の信用取引に係る資金調達を目的としたものであります。

当企業集団は114億58百万円の現金及び現金同等物残高と未使用の借入可能枠により、将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、資産運用・資産設計に関する質の高いアドバイスの提供を通して、お客様の資産形成の促進に貢献することを目指しております。

これは、リテールを中心とした対面対話型の証券ビジネスにより、お客様にとって最適な金融商品・サービスを常に探求し、次世代につながる金融ビジネスの創造を目指すものであります。

これら基本方針のもと設備投資を行っていくこととしており、当連結会計年度においては、東京本部の移転、「投信の窓口」に関する店舗の新設（日本橋本店、三軒茶屋支店）およびWEB・対面オンラインサービス等の稼働に向けてシステム構築を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
本店	大阪市北区	33	464	197	497	93
東京本部	東京都中央区	134	—	—	134	148
東大阪支店	大阪府東大阪市	11	—	—	11	13
高槻支店	大阪府高槻市	2	—	—	2	17
富田林支店	大阪府富田林市	7	—	—	7	9
川西支店	兵庫県川西市	10	—	—	10	8
西宮支店	兵庫県西宮市	1	—	—	1	9
福岡支店	福岡市博多区	3	—	—	3	9
越谷支店	埼玉県越谷市	9	—	—	9	9
熊谷支店	埼玉県熊谷市	8	—	—	8	6
津田沼支店	千葉県船橋市	11	—	—	11	11
横浜支店	横浜市西区	8	—	—	8	7
名古屋支店	名古屋市中村区	6	—	—	6	19
三軒茶屋支店	東京都世田谷区	18	—	—	18	8

(注) 1. 上記のほか、器具備品が465百万円(帳簿価額)あります。

2. 上記賃借店舗の賃借は連結会社以外からのものであり、年間賃借料は223百万円であります。

3. 歩合外務員(37名)は、含んでおりません。

4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
高木ビジネスサー ビス株式会社	大阪市北区	1	—	—	1	3

(注) 1．上記のほか、器具備品が0百万円(帳簿価額)あります。
2．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	59,764,400	59,764,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	233個(注) 1	233個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	233,000株(注) 1	233,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月29日 ~ 平成56年 7 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 203円 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、経営役および参与のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、第12項に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

なお、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)3の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 8 月 2 日	—	59,764	—	11,069	2,742	2,767

(注) 会社法第448条第1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 3 月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	39	125	44	1	6,311	6,531	—
所有株式数(単元)	—	3,570	1,604	24,726	3,878	1	25,681	59,460	304,400
所有株式数の割合(%)	—	6.00	2.70	41.58	6.52	0.00	43.19	100.00	—

(注) 自己株式1,171,984株のうち、1,171単元は「個人その他」の欄に、984株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3 月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	17,069	28.56
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	6,248	10.45
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウス タワー)	1,530	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託エース証券口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,400	2.34
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	710	1.18
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-10	520	0.87
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	454	0.75
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	366	0.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	342	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番 10号	301	0.50
計	—	28,941	48.43

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,171千株(1.96%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,171,000	—	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,289,000	58,289	同上
単元未満株式	普通株式 304,400	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	59,764,400	—	—
総株主の議決権	—	58,289	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式984株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1-400号	1,171,000	—	1,171,000	1.96
計	—	1,171,000	—	1,171,000	1.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年 5 月16日開催の取締役会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役および執行役員、経営役ならびに参加に対して次のストックオプション制度を導入することを、平成25年 5 月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

なお、上記のうち当社取締役に対して付与するストックオプションにつきましては、平成25年 6 月27日開催の第97回定時株主総会におきまして の内容のとおり決議されております。

株式報酬型

決議年月日	平成25年 5 月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役および執行役員、経営役ならびに参加
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の対象となる株式の数	取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年 6 月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

会社法の規定に基づき、当社取締役に対して報酬等として付与するストックオプションにつきまして、次のとおり報酬等の額および新株予約権の内容が、平成25年 6 月27日開催の第97回定時株主総会において決議されたものであります。

株式報酬型

決議年月日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の対象となる株式の数	500,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は1,000株といたします。

2. 当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要と認める付与株式数の調整を行うものとします。

3. 上記の決議事項により、実際に発行した新株予約権の数は242個(242,000株)であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,669	1,884,932
当期間における取得自己株式	1,386	200,021

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	9,000	3,347,292	—	—
保有自己株式数	1,171,984	—	1,173,370	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、配当政策として、一定の経営成績が得られた場合には、連結配当性向30%を重要な指標のひとつとし、総合的に勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末の年二回実施することとし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

以上の配当方針に基づき、当期の中間配当は2円50銭とさせていただきます。

また、期末配当金につきましては、当社の配当政策や財務状況等を勘案いたしまして、2円の配当を定時株主総会の決議をもって実施いたしました。したがって、当期の年間配当金は4円50銭となります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業展開等に有効に活用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月28日 取締役会決議	146	2.50
平成28年6月27日 定時株主総会決議	117	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	136	374	589	322	293
最低(円)	59	74	262	212	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	231	226	215	190	185	159
最低(円)	209	209	169	136	117	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	—	吉 原 康 夫	昭和31年 8 月28日生	昭和56年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 5 月 平成22年 6 月 平成22年 7 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 同社取締役 野村ホールディングス株式会社執行役 野村證券株式会社執行役 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 野村證券株式会社顧問 当社顧問 取締役副社長 取締役社長 代表取締役社長 執行役員(現任)	平成28 年 6 月 から 2 年	82
代表取締役副社長 執行役員	営業本部担当	飯 田 弘 二	昭和35年 5 月31日生	昭和58年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 7 月 平成22年 6 月 平成24年 4 月 平成26年 4 月 平成28年 4 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 同長崎支店長 同高崎支店長 同人事部長兼人事企画部長 同執行役員人事担当 野村ビジネスサービス株式会社取締役社長 当社副社長執行役員 代表取締役副社長 執行役員 営業本部担当(現任)	平成28 年 6 月 から 2 年	—
代表取締役副社長 執行役員	人事管理兼 営業本部担当	大 川 英 男	昭和35年 3 月24日生	昭和57年 4 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 当社執行役員営業本部担当 同営業本部長兼近畿本部長 常務取締役営業本部長兼近畿本部長 同人事管理兼営業本部長、近畿本部長 同人事管理兼第 1 営業本部長 専務取締役人事管理兼第 1 営業本部長 同人事管理兼営業本部担当 代表取締役副社長 執行役員 人事管理兼営業本部担当(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	47
専務取締役 執行役員	営業本部担当	唐 澤 明	昭和33年 5 月24日生	昭和57年 4 月 平成22年12月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 当社執行役員 F A 本部長 同 F A 本部長兼首都圏本部長 常務取締役 F A 本部長兼首都圏本部長 同第 2 営業本部長兼企画業務部長 同第 2 営業本部長 専務取締役営業本部担当 専務取締役 執行役員 営業本部担当(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	26
専務取締役 執行役員	プロダクト・サービス本部長兼 資金運用室長	川 添 隆 司	昭和34年 8 月21日生	昭和58年 4 月 平成15年12月 平成22年12月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 4 月 平成27年12月 平成28年 3 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 野村アセットマネジメント株式会社 当社執行役員投信コンサルティング担当 取締役投資信託本部長兼システム業務担当 常務取締役プロダクト・サービス本部長兼経営企画担当 同プロダクト・サービス本部長 専務取締役プロダクト・サービス本部長 同プロダクト・サービス本部長兼資産コンサルティング部長 同プロダクト・サービス本部長 同プロダクト・サービス本部長兼資金運用室長 専務取締役 執行役員 プロダクト・サービス本部長兼資金運用室長(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	総務・財務 管掌兼管理 本部長、引 受審査部長	稲 光 清 高	昭和39年 6 月25日生	平成元年 4 月 平成18年12月 平成22年 9 月 平成22年10月 平成23年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 野村キャピタル・インベストメン ト株式会社 当社顧問 執行役員リスク管理、引受審査担 当兼管理本部長 取締役リスク管理、引受審査、財 務担当兼管理本部長 常務取締役総務企画・財務管掌兼 システム業務担当、管理本部長、 引受審査部長 同総務・財務管掌兼システム業務 担当、管理本部長、引受審査部長 同総務・財務管掌兼管理本部長、 引受審査部長 常務取締役 執行役員 総務・財務 管掌兼管理本部長、引受審査部長 (現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	74
常務取締役 執行役員	「投信の窓 口」本部、 ファンド・ リサーチセ ンター管 掌、企画戦 略本部長兼 投資情報、 企業調査担 当	塚 田 浩 之	昭和36年 7 月 6 日生	昭和60年 4 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月 平成25年 9 月 平成26年 4 月 平成26年 7 月 平成26年11月 平成27年 4 月 平成27年 9 月 平成27年12月 平成28年 6 月	野村證券株式会社入社 当社顧問 取締役プロダクト・サービス副本 部長 同企画担当兼プロダクト・サービ ス副本部長 同企画戦略本部長 常務取締役企画戦略本部長 同企画戦略本部長兼資産コンサル ティング部担当 同企画戦略本部長 同「投信の窓口」本部管掌兼企画 戦略本部長 同「投信の窓口」本部、ファン ド・リサーチセンター管掌、企画 戦略本部長兼投資情報部、企業調 査部担当 常務取締役 執行役員 「投信の窓 口」本部、ファンド・リサーチセ ンター管掌、企画戦略本部長兼投 資情報、企業調査担当(現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	18
取締役	—	浅 田 敏 一	昭和11年 3 月19日生	昭和33年 3 月 昭和39年 2 月 昭和49年 4 月 昭和50年 2 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成28年 6 月	兵庫新菱自動車株式会社入社 株式会社富士広告企画入社 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 浅田敏一法律事務所(現弁護士法 人浅田法律事務所)開設(現任) 当社取締役(現任) 木村化工機株式会社社外監査役 木村化工機株式会社社外取締役 (現任)	平成27 年 6 月 から 2 年	—
取締役	—	廣 田 滋	昭和26年 4 月 4 日生	昭和50年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 5 月	野村證券株式会社入社 同社監査役 同社取締役 株式会社野村総合研究所執行役員 経理、財務、I R 担当 同社取締役執行役員経理、財務、 I R 担当 同社取締役常務執行役員経理、財 務、内部統制推進担当 同社取締役専務執行役員コンプラ イアンス、経理、財務、内部統制 推進担当 同社取締役専務執行役員経理財務 担当 当社取締役(現任) 株式会社ポイント(現株式会社ア ダストリア)社外監査役(常勤)	平成27 年 6 月 から 2 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	山 尾 太 一	昭和29年 9月25日生	昭和52年 4月 平成元年 6月 平成 3年11月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成13年 7月 平成16年 7月 平成20年 7月 平成23年 6月	野村證券株式会社入社 同社赤羽支店長 同社津支店長 同社徳島支店長 同社奈良支店長 同社福岡支店長 同社大阪支店資産管理二部長 同社大阪総務部長 野村ホールディングス株式会社 総務審理室経営職 当社監査役(現任)	平成27 年 6月 から 4年	6
監査役	—	高 橋 厚 男	昭和15年11月12日生	昭和39年 4月 平成 3年 6月 平成10年 7月 平成16年 4月 平成17年 7月 平成19年11月 平成22年 8月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成27年 5月	大蔵省(現財務省)入省 大臣官房審議官(銀行局担当) 日本証券業協会常務理事 (その後専務理事、副会長を歴任) 公認会計士・監査審査会委員 財団法人日本証券経済研究所(現 公益財団法人日本証券経済研究 所)理事長 日本投資者保護基金理事長 宝印刷株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人日本証券経済研究所 特別嘱託 極東証券株式会社社外取締役 藍澤證券株式会社社外取締役(現 任) 当社監査役(現任) 公益財団法人日本関税協会理事長 (代表理事)(現任)	平成25 年 6月 から 4年	—
監査役	—	土 谷 英 史	昭和37年 3月 3日生	平成59年 4月 平成 9年 6月 平成14年 4月 平成15年12月 平成18年 7月 平成23年 7月 平成28年 4月 平成28年 6月	野村證券株式会社入社 同人事部課長 同アドミニストレーション業務部 課長 同業務管理部次長 野村ホールディングス株式会社出 向兼人事部基幹職 同(グループHR企画室)出向兼人 事部エグゼクティブ・ディレク ター 野村土地建物株式会社取締役(現 任) 当社監査役(現任)	平成28 年 6月 から 4年	—
計							300

(注) 1. 取締役 浅田敏一氏、廣田滋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山尾太一氏、高橋厚男氏、土谷英史氏は、社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	委託手数料	2,500	0	127	—	2,628
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	—	—	—	8
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3	2,805	—	2,809
	その他の受入手数料	17	0	768	18	805
	計	2,526	4	3,701	18	6,251
当事業年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	委託手数料	2,130	0	177	—	2,308
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	31	—	—	—	31
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	1,832	—	1,833
	その他の受入手数料	15	0	741	19	777
	計	2,178	2	2,751	19	4,951

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	18	27	8	556	134	421
債券等	678	1	679	350	1	349
その他	82	22	104	7	54	61
合計	779	3	775	212	78	134

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 平成27年 3 月31日現在	当事業年度末 平成28年 3 月31日現在
基本的項目(百万円) (A)		20,254	20,381
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)	10,692	8,407
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	13	17
	一般貸倒引当金(百万円)	2	4
	計(百万円) (B)	10,708	8,429
控除資産(百万円) (C)		4,069	4,196
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		26,893	24,614
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	4,336	3,738
	取引先リスク相当額(百万円)	249	214
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,667	1,733
	計(百万円) (E)	6,253	5,687
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100(%)		430.0	432.7

(注) 上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前期の市場リスク相当額の月末平均額は3,509百万円、月末最大額は4,336百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は262百万円、月末最大額は296百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は5,109百万円、月末最大額は8,206百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は256百万円、月末最大額は290百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)

最近２事業年度における有価証券の売買等の状況(有価証券に関連する市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりであります。

イ 株券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		315,225	20,919	336,145
当事業年度	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		263,795	40,076	303,871

ロ 債券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		3	33,371	33,374
当事業年度	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		29	13,506	13,536

ハ 受益証券

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		33,142	132	33,274
当事業年度	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		34,496	14,754	49,251

ニ その他

期別			受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		1,091	—	1,091
当事業年度	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		2,749	36	2,785

有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

最近２事業年度における有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況は、以下のとおりであります。

イ 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	3,361	—	27,483	—	30,844
当事業年度 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	11,842	8,083	10,727	3,708	34,361

ロ 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	—	—	—	—	—
当事業年度 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	—	—	—	—	—

有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび
私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近２事業年度における有価証券の引受けおよび売出しならびに特定投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

イ 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	128	128	—	5	8	—	—
当事業年度 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	1,393	1,393	—	8	0	—	—

ロ 債券

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	国債証券	—	—	—	124	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	200	—	—	200	—	—	—
	計	200	—	—	324	—	—	—
当事業年度 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	国債証券	100	—	—	265	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	100	—	—	—
	計	200	—	—	365	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	—	—	—	282,743	—	—	—
当事業年度 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	—	—	—	206,464	—	—	—

二 その他

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	コマーシャル・ペーパーのうち 内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	コマーシャル・ペーパーのうち 内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—

(5) その他業務の状況

最近 2 事業年度におけるその他の業務の状況は、以下のとおりであります。

イ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度 自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日	272,947
当事業年度 自平成27年 4 月 1 日 至平成28年 3 月31日	209,761

ロ 有価証券の貸借およびこれに伴う業務の状況

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成27年 3 月31日現在	13,750	8,644	298	577
当事業年度 平成28年 3 月31日現在	10,590	7,529	83	166

八 有価証券の保護預り業務の状況

期別	区分	国内有価証券		外国有価証券	
前事業年度 平成27年 3 月31日 現在	株券	256,574千株		43,798千株	
	債券	7,308百万円		32,832百万円	
	受益証券	(一) 511百万円 (10,090) 119,578百万円 (22,524) 22,659百万円		(572) 1,951百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株予約権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
外国証券	—	円建銀行引受手形	—		
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	233百万円		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				
当事業年度 平成28年 3 月31日 現在	株券	251,679千株		34,926千株	
	債券	6,640百万円		24,383百万円	
	受益証券	(一) 633百万円 (11,132) 103,732百万円 (20,238) 20,368百万円		(300) 1,015百万円	
	単位型				
	追加型				
	株式				
	債券				
	新株予約権証券	—		—	
	コマーシャル・ペーパー	—	譲渡性預金	—	
	外国証券	—	円建銀行引受手形	—	
(うち譲渡性預金証書)	—	その他	272百万円		
(うちコマーシャル・ペーパー)	—				

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書きしております。

二 累積投資業務の状況

期別	種類	当期首 預り金 (百万円)	払込金および 果実等により 発生した預り 金額 (百万円)	買付の対価に 充てられた金 額 (百万円)	返還金額 (百万円)	期末 預り金 (百万円)	期末保管 有価証券残 高 (百万円)
前事業年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	178,294	178,293	1	—	33,186
当事業年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	142,606	142,606	0	—	31,671

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を企業価値向上の、重要課題として位置づけております。

柔軟かつ迅速に対応できる、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指すとともに、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部統制システムの充実強化を図ることで、株主・顧客・市場の信認を高めます。

企業統治の体制

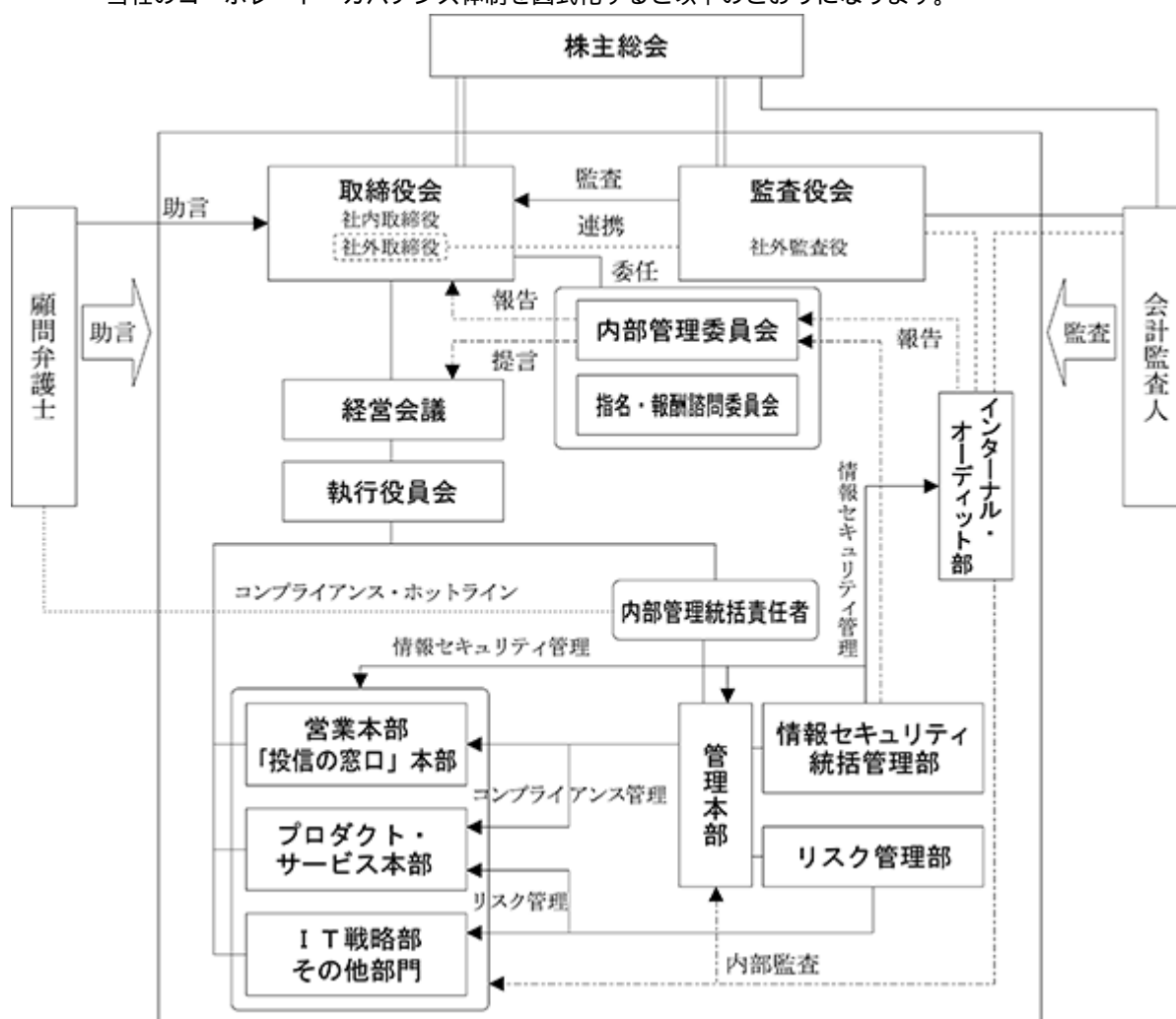
イ 会社の機関の基本説明

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、社外取締役２名と社外監査役３名を選任し、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。

また当社は、取締役会の意思決定の迅速化と効率化を目的として、執行役員制度を導入し、顧客志向の意思決定が迅速に行われる、スピードが求められる時代に対応した組織体制を構築しております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると以下のとおりになります。



八 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議・執行役員会、内部統制に関し、内部管理委員会、監査役会を開催し、次のとおり取り組んでおります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会については、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、経営監視を行いながら、少人数で迅速に経営の意思決定を行っております。また、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、独立性の高い社外取締役を選任した上で、監査役会や内部監査部門等との連携を行うことで、取締役会ならびに監査役会機能の強化を図るとともに、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役と社外の法律等の専門家で構成される内部管理委員会を設置しており、外部からのチェック可能な体制としております。また、経営会議については、常勤役員により構成され、ここでは個別の経営課題の協議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。執行役員会については、常勤役員、執行役員で構成され、代表取締役を議長とし、会社経営の全般的経営執行の状況を審議し、もって部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることにより、経営活動の効率化を図っております。また、内部管理委員会については、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役、常勤監査役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行っております。内部管理体制のうち、リスク管理体制については、リスクの特定、分析・評価を通じてカテゴリーに区分したリスクをリスク管理部中心に継続的に監視することを通じ、当社の適正自己資本規制比率等の財務の状況を適切に把握・管理しております。また、情報セキュリティ管理体制については、情報セキュリティ統括管理部が一元管理を行っており、情報セキュリティ管理に関する制度設計、社内規程の整備、情報の管理・取り扱い状況に関するモニタリング、各部署への監督・指導等を行うとともに、内部管理委員会にも報告しております。また、規則・規程の整備については、総務部を中心に関連部署との連携を密にして、法令等の改正も踏まえて、制定、改廃するとともに、必要に応じ規程実施のための各種ガイドライン、マニュアルを作成し、管理本部を中心に役職員への規程の内容の周知に努めております。さらに、顧客との取引の適正化を図るため、管理本部において、営業部門に取引の管理・指導を行うとともに、営業店の臨店検査、苦情等への対応、役職員等の教育・研修などの業務を行っております。なお、業務上生じた法律問題などの重要事項については、各部署より内部管理統括責任者に報告され、必要に応じて弁護士等に相談した上で、その対応等については取締役会等において報告されております。

内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

（ア）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「高木証券株式会社 行動憲章」を定め、取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。さらに取締役の中から内部管理統括責任者を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査部門によるモニタリングを実施する。
- ・ 当社は、取締役会の委任に基づき、内部管理態勢および経営管理の向上に資することを目的として、取締役および取締役会によって選任された社外の法律等の専門家により構成される内部管理委員会を設置し、内部管理態勢に関する重要な事項を審議し、経営会議に対して提言を行うとともに取締役会に対して報告を行うこととする。
- ・ 法令上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部管理統括責任者および外部専門家（弁護士）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、社内での情報確保に努め、寄せられた情報内容を精査して対応策を講じるとともに、必要に応じ取締役会または監査役に報告し、再発防止策を実施することとする。なお、本項に基づく情報提供を行った者について、同人が当該情報提供をしたことを理由に、解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、文書管理規程を定め、法令および同規程に基づき、重要文書を適正に保管管理する。
- ・ 当社は、総務担当役員を、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する文書管理責任者とし、その者の指示のもと、総務部長が文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存することとする。
- ・ 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できることとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理部を中心にカテゴリー毎のリスクを関連部署と連携を図りながら継続的に監視することとする。さらに内部監査部門がリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会等に報告することとする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」等の規定に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努める。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および効率的な達成の方法等を担当取締役および担当執行役員が策定する体制をとることとする。
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と執行の分離を図るとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールの実行により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ・ 当社は、積極的にITを活用することとし、取締役会が迅速かつより正確に業務結果を把握することにより、目標達成の精度を高めるための全社的な業務の効率化を実現する体制を構築することとする。

(オ) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社に対しても、当社の監査役、内部監査部門および会計監査人による定期的な監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告する体制をとることとする。
- ・ 当社は、子会社の役職員に、子会社における職務の執行状況等を必要に応じて当社の経営会議等に報告させ、子会社の損失の危険の管理状況、子会社取締役の職務の執行の効率性、子会社職員の法令等遵守状況を把握するとともに、子会社における重要事項の決定等については、当社の取締役会においても審議することとし、グループとして業務の適正を確保する体制を構築する。
- ・ 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を任命することとする。
- ・ 使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保し監査役による指示の実効性を高めるものとする。
- ・ 当面は、総務部において、監査役会の招集手続、資料の作成等の補助を行い、監査役がその職務を円滑に遂行できる体制を構築するものとする。

(キ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとして経営会議、執行役員会等の重要な会議に出席することができるとともに、取締役および使用人から直接または間接的に、業務の執行状況その他重要事項の報告を受け、必要あれば意見を述べることができる。この監査業務の実効性を確保するため、取締役は、上記重要な会議への監査役の出席が可能となるよう配慮し、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ・ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役に対して本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・ 取締役は最低年1回、使用人は必要に応じて、監査役からのヒアリングまたは意見交換の依頼に対し協力する。
- ・ 取締役は、監査役が、内部監査部門および監査部ならびに会計監査人と情報交換を行う等、緊密な連携を保つことで監査の実効性を確保できるよう配慮する。
- ・ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、所定の手続きにより会社が負担する。

(ク) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・ 当社は、反社会的勢力に対する基本方針および反社会的勢力との関係遮断に関する規程ならびに対応マニュアルを整備し、当該基本方針等に基づいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは取引関係等一切の関係を持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査体制においては、社長直轄の組織として、インターナル・オーディット部を設置しております。インターナル・オーディット部の行う内部監査については、業務全般にわたる内部統制の有効性および妥当性についての調査、評価および業務改善の勧告、提言であり、内部監査結果については内部管理委員会および取締役会に報告されております。なお、内部監査の深度を深めるため、インターナル・オーディット部は常勤監査役とともに、必要に応じて検査関連部署から検査結果等の報告を受け、これについて意見交換を行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在のインターナル・オーディット部の人員は5名であります。

監査役監査については、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役においては、原則として、内部管理委員会、経営会議、執行役員会へも出席しております。なお、社外監査役に対しては、監査役会開催時に、常勤監査役より、各会議の内容報告、資料説明を行っております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と会社法に基づく監査および金融商品取引法監査についての監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けております。また、会計監査人からは監査計画、過程および結果について適宜報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	渡 沼 照 夫	西 野 勇 人	岸 田 卓
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人		
監査業務に関する補助者	公認会計士 5名 その他 6名		

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との関係につきましては、社外取締役の廣田 滋氏は、平成23年6月23日まで、株式会社野村総合研究所の取締役でありました。同社は、当社の主要株主かつ主要な取引先であります。また、監査役 土谷 英史氏は、野村土地建物株式会社の取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社であります。なお、その他の社外取締役および社外監査役につきましては、特記すべき事項はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割につきましては、社外取締役および社外監査役の選任については、豊富な知見や専門性の発揮と独立性の確保を重視しております。

社外取締役の浅田 敏一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験および高い見識を有していることから、外部的視点で当社の経営管理態勢および内部管理態勢の充実・強化に関して助言をしていただけるものと期待しております。また、廣田 滋氏は、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有し、当社は同氏に対し、外部的観点から、当社の企業価値を高めるための助言をしていただけるものと期待しております。

なお、社外取締役は専門知識と豊富な経験および高い見識を活かして、取締役会の意思決定および業務執行の監督を行っております。

社外監査役につきましては、他の証券会社出身で、豊富な経験・業務知識を有しております山尾 太一氏、証券市場および証券業界に関する豊富な経験・業務知識を有しております高橋 厚男氏および野村土地建物株式会社の取締役であります土谷 英史氏の3氏であり、各氏それぞれの専門性を活かし健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準を以下のとおり定めております。

イ 社外取締役

候補者は、豊富な実務経験と高い能力、優れた人格・見識を備え、当社の経営理念に沿って中長期的な企業価値向上に貢献できることが期待できる人物とする。

ロ 社外監査役

候補者は、優れた人格・見識とともに高い倫理観を備え、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性に貢献が期待できる人物とする。

また当社は、社外役員の当社に対する独立性を保つため、独立性判断基準を定めており、以下の要件を満たすものとしております。

ハ 本人が、現在または最近において、以下に掲げる者に該当しないこと

(ア) 当社関係者

- ・ 当社の業務執行取締役が役員に就任している会社の業務執行者
- ・ 当社の大株主またはその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

(イ) 当社の重要な借入先(連結総資産の2%以上)の業務執行者

(ウ) 当社の主要な取引先(有価証券報告書に記載の関連当事者)の業務執行者

(エ) 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者

(オ) 年間1,000万円を超える寄附金を当社から受領している団体の業務執行者

ニ 二親等内の親族が、現在、以下に掲げる者に該当しないこと

(ア) 当社グループの業務執行者

(イ) 上記ハに掲げる者

浅田 敏一氏、廣田 滋氏、山尾 太一氏、高橋 厚男氏および土谷 英史氏は、当社定款に基づき当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制においては、リスクの特定、分析・評価を通じて、法令等遵守および財務の状況を把握・管理しております。また、必要に応じて業務上で生じる法律問題などの重要事項については顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、総務部、監査部等の関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	246	—	12	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	43	38	—	5	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および決定方法は以下のとおりであります。

(ア) 決定に関する方針

当社役員の報酬は、業績との連動ならびに企業価値創造の対価として適切なインセンティブを構成することにより、優秀な経営人材を生み、または確保し、上場会社として持続的な発展に資することを目的とする。

報酬の要素としては、金銭報酬として固定報酬と年次賞与で構成する。固定報酬は、各取締役の経歴・職歴および職務ならびに業界水準等を参考に決定する。また、固定報酬の一部を株式関連報酬の形で支払うことがある。この場合、株式関連報酬には一定の権利行使制限期間を設けることにより、株主との中長期的な利益の一致を図るものとする。

年次賞与は、会社全体の業績、部門業績といった定量的な要素に加え、個人毎の目標達成度、貢献度等の定性的な要素も考慮して決定する。年次賞与の水準に応じて、一部の支払いを将来に繰り延べることがある。また、株主との中長期的な利益の一致を図るため、繰り延べた賞与の一部を現金ではなく、一定の権利行使制限期間を設けた株式関連報酬で支払うことがある。また、賞与の一定割合を退職するまで信託銀行に保管し、一定の事由に該当する場合は、没収することがある。

(イ) 決定方法

取締役会は、透明性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会における協議を経た上で、報酬を決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,538百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(ア) 政策保有に関する方針

当社との取引関係の構築・維持・強化等から必要と判断する企業の株式を、政策保有株式として保有することとしております。保有の必要性については、定期的に検証し、見直すこととしております。

(イ) 政策保有株式に係る議決権行使基準

議決権の行使については、保有先の経営方針を尊重したうえで、総合的に判断し適切に行使します。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株野村総合研究所	2,750,000	12,430	取引関係の維持、強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株野村総合研究所	2,780,500	10,538	取引関係の維持、強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	561	561	7	—	—
非上場株式以外の株式	4,396	4,190	91	1,251	1,827

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	6	31	2
連結子会社	—	—	—	—
計	31	6	31	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務および情報セキュリティ管理活動に関する助言業務ならびに米国外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)への態勢整備に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務および情報セキュリティ管理活動に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当企業集団の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人などが主催する各種セミナーへ出席するなどにより最新の会計基準の動向を把握し、理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 8,324	2 11,251
預託金	2,423	2,028
顧客分別金信託	2,000	2,000
その他の預託金	423	28
トレーディング商品	3,713	2,194
商品有価証券等	3,713	2,194
約定見返勘定	1,435	161
信用取引資産	8,906	7,632
信用取引貸付金	8,644	7,529
信用取引借証券担保金	261	103
立替金	0	0
繰延税金資産	145	142
その他の流動資産	397	577
貸倒引当金	2	4
流動資産計	25,344	23,984
固定資産		
有形固定資産	1 1,143	1 1,323
建物	140	261
器具備品	457	465
土地	545	545
建設仮勘定	-	50
無形固定資産	679	1,153
ソフトウェア	639	548
ソフトウェア仮勘定	39	593
その他	0	11
投資その他の資産	18,693	16,442
投資有価証券	2 17,658	2 15,491
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	929	746
長期立替金	774	788
その他	107	207
貸倒引当金	849	863
固定資産計	20,516	18,920
資産合計	45,860	42,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	1
デリバティブ取引	-	1
信用取引負債	3,357	4,205
信用取引借入金	2 2,779	2 4,039
信用取引貸証券受入金	577	166
預り金	1,773	1,327
顧客からの預り金	833	955
その他の預り金	939	371
受入保証金	484	622
短期借入金	2 2,400	2 2,600
未払法人税等	31	45
賞与引当金	315	215
役員賞与引当金	92	17
訴訟損失引当金	420	387
その他の流動負債	535	543
流動負債計	9,410	9,966
固定負債		
繰延税金負債	4,994	3,584
再評価に係る繰延税金負債	82	76
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	109	146
固定負債計	5,194	3,815
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 13	5 17
特別法上の準備金計	13	17
負債合計	14,618	13,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	4,318	4,316
利益剰余金	5,547	5,698
自己株式	436	434
株主資本合計	20,499	20,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,600	8,309
土地再評価差額金	6 92	6 98
その他の包括利益累計額合計	10,692	8,407
新株予約権	48	47
純資産合計	31,241	29,104
負債・純資産合計	45,860	42,904

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,255	4,952
委託手数料	2,628	2,308
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	31
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,809	1,833
その他の受入手数料	809	777
トレーディング損益	775	134
金融収益	450	290
その他の営業収益	-	4
営業収益計	7,481	5,112
金融費用	65	59
純営業収益	7,415	5,052
販売費・一般管理費		
取引関係費	942	950
人件費	1 3,916	1 3,630
不動産関係費	533	600
事務費	1,065	1,186
減価償却費	432	386
租税公課	94	101
貸倒引当金繰入れ	-	16
その他	104	107
販売費・一般管理費計	7,091	6,980
営業利益又は営業損失（ ）	324	1,928
営業外収益	2 339	2 364
営業外費用	3 19	3 42
経常利益又は経常損失（ ）	645	1,605
特別利益		
投資有価証券売却益	496	2,203
訴訟損失引当金戻入額	97	24
特別利益計	594	2,228
特別損失		
投資有価証券評価損	5	-
訴訟和解金	-	4
減損損失	-	13
賃貸借契約解約損	126	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	4	4
特別損失計	135	23
税金等調整前当期純利益	1,104	599
法人税、住民税及び事業税	63	58
法人税等調整額	154	9
法人税等合計	91	67
当期純利益	1,195	531
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,195	531

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	1,195	531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,330	2,291
土地再評価差額金	8	5
その他の包括利益合計	1 3,339	1 2,285
包括利益	4,534	1,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,534	1,754
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	4,318	4,703	433	19,658
当期変動額					
剰余金の配当			351		351
親会社株主に帰属する当期純利益			1,195		1,195
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	843	2	841
当期末残高	11,069	4,318	5,547	436	20,499

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,269	83	7,353	-	27,011
当期変動額					
剰余金の配当					351
親会社株主に帰属する当期純利益					1,195
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
新株予約権の発行				48	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,330	8	3,339		3,339
当期変動額合計	3,330	8	3,339	48	4,229
当期末残高	10,600	92	10,692	48	31,241

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,069	4,318	5,547	436	20,499
当期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する当期純利益			531		531
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		3	1
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	150	1	150
当期末残高	11,069	4,316	5,698	434	20,650

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,600	92	10,692	48	31,241
当期変動額					
剰余金の配当					380
親会社株主に帰属する当期純利益					531
自己株式の取得					1
自己株式の処分					1
新株予約権の行使				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,291	5	2,285		2,285
当期変動額合計	2,291	5	2,285	1	2,137
当期末残高	8,309	98	8,407	47	29,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,104	599
減価償却費	432	386
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	16
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	43	74
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	4	4
その他の引当金の増減額（ は減少）	97	24
投資有価証券売却損益（ は益）	496	2,203
投資有価証券評価損益（ は益）	5	-
訴訟和解金	-	4
減損損失	-	13
賃貸借契約解約損	126	-
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	2,500	-
トレーディング商品の増減額	1,069	1,520
約定見返勘定の増減額（ は増加）	850	1,273
信用取引資産の増減額（ は増加）	1,855	1,274
信用取引負債の増減額（ は減少）	724	848
立替金及び預り金の増減額	1,250	446
差入保証金の増減額（ は増加）	354	183
受入保証金の増減額（ は減少）	542	137
受取利息及び受取配当金	337	383
支払利息	40	41
その他	13	27
小計	1,021	3,143
利息及び配当金の受取額	337	383
利息の支払額	40	40
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	121	27
訴訟和解金の支払額	681	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	515	3,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54	270
有形固定資産の売却による収入	32	-
無形固定資産の取得による支出	131	403
資産除去債務の履行による支出	8	65
定期預金の払戻による収入	1,009	-
投資有価証券の取得による支出	1,781	1,650
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,745	2,312
短期貸付金の増減額（ は増加）	3	3
その他	1	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,805	113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	200
配当金の支払額	351	380
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	353	182
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	76
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,012	3,072
現金及び現金同等物の期首残高	6,373	8,386
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,386	1 11,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

提出会社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

・ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

・ その他有価証券

ア 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ウ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

無形固定資産および長期前払費用(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当連結会計年度末における支払い見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務の履行による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」 9百万円は、「資産除去債務の履行による支出」 8百万円および「その他」 1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
	1,020百万円	875百万円

2 担保等に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
預金	1,010百万円	300百万円
投資有価証券	8,744	8,097
計	9,754	8,397

担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
信用取引借入金	2,779百万円	4,039百万円
短期借入金	2,400	2,600
計	5,179	6,639

(前連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,434百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)21百万円を差し入れております。

(当連結会計年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)818百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)404百万円を差し入れております。

3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
信用取引貸証券	498百万円	150百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,129	4,130
計	3,627	4,281

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,217百万円	6,666百万円
信用取引借証券	498	150
信用取引受入保証金代用有価証券	6,549	5,796
計	15,265	12,612

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5

(当連結会計年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5

6 事業用土地の再評価

(前連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(当連結会計年度)

提出会社は、財務体質の健全性確保および保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 人件費に含まれる賞与引当金繰入額等

(前連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額315百万円および役員賞与引当金繰入額92百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

人件費には、賞与引当金繰入額215百万円および役員賞与引当金繰入額17百万円が含まれております。

2 営業外収益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	255百万円	316百万円
その他	83	48
計	339	364

3 営業外費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
旧東京本部賃借料	—百万円	14百万円
投資事業組合運用損	9	6
その他	9	20
計	19	42

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,826百万円	1,503百万円
組替調整額	492	2,203
税効果調整前	4,334	3,707
税効果額	1,003	1,416
その他有価証券評価差額金	3,330	2,291
土地再評価差額金		
税効果額	8	5
その他の包括利益合計	3,339	2,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,164,556	8,545	786	1,172,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 8,545株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 786株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	48

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	117	2.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,172,315	8,669	9,000	1,171,984

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 8,669株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 9,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	47
合計		—	—	—	—	—	47

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	146	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金・預金	8,324百万円	11,251百万円
金融商品取引責任準備金の 目的で預け入れた預金	9	13
その他の流動資産に含まれる 公社債投資信託	71	221
現金及び現金同等物	8,386	11,458

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、金融商品取引業を営むうえで、トレーディング業務として株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引、株価指数先物取引やオプション取引などのデリバティブ取引を行うとともに、顧客の信用取引に対して信用供与を行います。

また、一時的な余剰資金は、コール市場などでの短期運用を行っており、短期的な運転資金については、銀行および証券金融会社からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引貸付金は、保証金現金や保証金代用有価証券でカバーされていない部分について、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である信用取引借入金は、顧客の信用取引に対する信用供与のため、証券金融会社からの借入であり、それ以外に銀行借入も行っておりますが、支払期日はどちらも1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利および外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険と、その他個別の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

市場リスクは、あらかじめ限度額を設定し、リスク管理部署が日々市場リスク額を計測するとともに、限度額の範囲内であることを確認することにより管理しております。

また、当社は、市場リスクの参考指標として「商品有価証券等」および「投資有価証券」のうち株式に関しVaR(バリュー・アット・リスク)を算出しております。当社はVaRの算出方法として分散共分散法(保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、当連結会計年度末現在における市場リスク量(損失額の推計値)は2,226百万円であります。ただし、VaRの算出はヒストリカルデータに基づき統計的に計算されているため、通常では考えられないような市場の激変等による場合には、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

取引先リスクの管理

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、あらかじめ限度枠を設定し、リスク管理部署が日々モニタリングし、限度枠の範囲内であることを確認することにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクとは、支払期日に支払いを実行できなくなる危険をいいます。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が作成する資金計画表により資金管理を行うとともに、常に手許流動性の確保を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、前提条件が異なる場合には、当該価額が変動することがあります。

(5) 取引先リスクの集中

取引開始に際し、あらかじめ限度枠を設定することで特定の顧客へのリスクの集中を回避しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注２)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	8,324	8,324	—
(2) 顧客分別金信託	2,000	2,000	—
(3) 有価証券および投資有価証券	20,586	20,586	—
商品有価証券等(売買目的有価証券)	3,713	3,713	—
満期保有目的債券	46	46	—
其他有価証券	16,826	16,826	—
(4) 信用取引貸付金	8,644	8,644	—
(5) 信用取引借証券担保金	261	261	—
資産計	39,817	39,817	—
(1) 信用取引借入金	2,779	2,779	—
(2) 信用取引貸証券受入金	577	577	—
(3) 預り金	1,773	1,773	—
(4) 受入保証金	484	484	—
(5) 短期借入金	2,400	2,400	—
負債計	8,015	8,015	—

(注１) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,251	11,251	—
(2) 顧客分別金信託	2,000	2,000	—
(3) 有価証券および投資有価証券	16,966	16,966	—
商品有価証券等(売買目的有価証券)	2,194	2,194	—
満期保有目的債券	42	42	—
其他有価証券	14,728	14,728	—
(4) 信用取引貸付金	7,529	7,529	—
(5) 信用取引借証券担保金	103	103	—
資産計	37,849	37,849	—
(1) 信用取引借入金	4,039	4,039	—
(2) 信用取引貸証券受入金	166	166	—
(3) 預り金	1,327	1,327	—
(4) 受入保証金	622	622	—
(5) 短期借入金	2,600	2,600	—
負債計	8,755	8,755	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金・預金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関の提示価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券およびデリバティブ取引の状況」注記をご参照下さい。

・負債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	561
非上場外国投資信託	116
投資事業有限責任組合への出資	107
合計	785

- (注) 1. 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
2. 投資事業有限責任組合への出資について5百万円の減損処理を行っております。

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	561
非上場外国投資信託	105
投資事業有限責任組合への出資	53
合計	720

- (注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3)有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	8,324	—	—	—
顧客分別金信託	2,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (外債)	—	46	—	—
信用取引貸付金	8,644	—	—	—
信用取引借証券担保金	261	—	—	—
合計	19,231	46	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,251	—	—	—
顧客分別金信託	2,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (外債)	42	—	—	—
信用取引貸付金	7,529	—	—	—
信用取引借証券担保金	103	—	—	—
合計	20,926	—	—	—

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(前連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	2,779	—	—	—
短期借入金	2,400	—	—	—
合計	5,179	—	—	—

(当連結会計年度)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	4,039	—	—	—
短期借入金	2,600	—	—	—
合計	6,639	—	—	—

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容および利用目的

当社の行うトレーディング業務は、取引所取引においては、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な流通に資することを目的とし、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、時価の変動または市場間の価格差を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う取引等を行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品および選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品があります。

トレーディングに対する取組方針

当社がトレーディング業務を行うにあたっては、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通に資することを基本としております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

従いまして、当社はトレーディング業務の結果として発生するポジションおよび与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。

トレーディングに係るリスク管理体制

証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。

そのため、当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することで、リスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として、担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であり、トレーディングの契約額等および時価に関する事項は提出会社における状況を記載しております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

(前連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	3,297	—	129
債券	82	—	1
投資信託	333	—	15
合計	3,713	—	143

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	1,053	—	1
債券	99	—	0
投資信託	1,041	—	12
合計	2,194	—	11

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

(前連結会計年度)

種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	46	46	—
合計	46	46	—

(当連結会計年度)

種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	42	42	—
合計	42	42	—

(2) その他有価証券

(前連結会計年度)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,826	1,266	15,559
小計	16,826	1,266	15,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,826	1,266	15,559

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(当連結会計年度)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	13,295	967	12,328
小計	13,295	967	12,328
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,432	1,893	460
小計	1,432	1,893	460
合計	14,728	2,861	11,867

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%下落銘柄	マーケットの状況および銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込の有無により判断することとする

(3) 売却したその他有価証券

(前連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)
株式	2,634	496

(当連結会計年度)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)
株式	2,259	2,203

(4) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用の額

当連結会計年度において、当該制度に拠出した退職給付費用の額は75百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用の額

当連結会計年度において、当該制度に拠出した退職給付費用の額は77百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 当社経営役 4名 当社参与 2名
株式の種類および付与数	普通株式 242,000株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	当社の取締役、執行役員、経営役および参与のいずれの地位をも喪失
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月29日～平成56年7月28日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	242,000
付与	—
失効	—
権利確定	9,000
未確定残	233,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	9,000
権利行使	9,000
失効	—
未行使残	—

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	268
付与日における公正な評価単価(円)	202

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	274百万円	260百万円
賞与引当金	103	66
投資有価証券評価損	304	283
ゴルフ会員権評価損	52	49
未払役員退職慰労金	2	2
金融商品取引責任準備金	4	5
資産除去債務	39	27
訴訟損失引当金	138	119
繰越欠損金	921	794
その他	268	232
繰延税金資産小計	2,111	1,840
評価性引当額	1,965	1,698
繰延税金資産合計	145	142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,982	3,566
建物(資産除去債務)	11	18
繰延税金負債合計	4,994	3,584
繰延税金資産(負債)の純額	4,849	3,442

2. 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	26百万円	24百万円
繰延税金資産小計	26	24
評価性引当額	26	24
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	82	76
再評価に係る繰延税金負債合計	82	76
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	82	76

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	3.5
評価性引当額	47.6	22.0
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	11.3

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.3%、平成30年4月1日以降のものは30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が241百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が8百万円、その他有価証券評価差額金が244百万円、土地再評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社および当社の連結子会社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする「投資・金融サービス業」という事業セグメントに属しております。

なお、当社および当社の連結子会社に一部不動産賃貸収入等がありますが、重要性が乏しいことから、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.7	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	570	その他の流 動負債 (未払費用)	48

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3. 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社野村 総合研究所	東京都 千代田 区	18,600	情報・通信 システムに 関する開 発、運用、 サービスの 提供等	(被所有) 直接10.7	事務委託	コンピュ ータ・ネッ トワーク等 を利用した 事務委託	934	その他の流 動負債 (未払金) (未払費用)	173 85

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成および事務管理業務を包括的に委託しており、また、投信の窓口に関するコンサルティング業務等や次期基盤システムのソフトウェア開発等を委託しております。取引の条件についてはコンピュータ等の運営維持に係る費用およびコンサルティング業務や開発の内容等を勘案し、総合的に決定しております。

3. 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	533円 20銭	495円 92銭
1 株当たり当期純利益金額	20円 40銭	9円 07銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	20円 31銭	9円 03銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,195	531
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,195	531
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,596	58,596
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	241	231
(うち新株予約権) (千株)	241	231
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成28年 4 月28日に投資有価証券の一部(上場株式 1 銘柄)を売却いたしました。これに伴い、翌連結会計年度において投資有価証券売却益3,807百万円を特別利益として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,600	1.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	2,779	4,039	0.60	—
合計	5,179	6,639	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,251	2,962	4,473	5,112
純営業収益 (百万円)	2,236	2,931	4,428	5,052
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	520	740	939	599
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	482	670	853	531
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.23	11.45	14.56	9.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 (円)	8.23	3.22	3.11	5.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 8,149	1 11,188
預託金	2,423	2,028
顧客分別金信託	2,000	2,000
その他の預託金	423	28
トレーディング商品	3,713	2,194
商品有価証券等	3,713	2,194
約定見返勘定	1,435	161
信用取引資産	8,906	7,632
信用取引貸付金	8,644	7,529
信用取引借証券担保金	261	103
立替金	0	0
前払費用	8	8
未収入金	66	144
未収収益	237	191
繰延税金資産	145	142
その他の流動資産	13	10
貸倒引当金	2	4
流動資産計	25,098	23,700
固定資産		
有形固定資産	1,142	1,323
建物	139	262
器具備品	457	465
土地	545	545
建設仮勘定	-	50
無形固定資産	679	1,153
ソフトウェア	639	548
ソフトウェア仮勘定	39	593
その他	0	11
投資その他の資産	18,689	16,452
投資有価証券	1 17,658	1 15,491
関係会社株式	10	10
出資金	1	1
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	915	746
長期前払費用	3	32
長期立替金	774	788
その他	102	173
貸倒引当金	849	863
固定資産計	20,510	18,930
資産合計	45,608	42,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	1
デリバティブ取引	-	1
信用取引負債	3,357	4,205
信用取引借入金	1 2,779	1 4,039
信用取引貸証券受入金	577	166
預り金	1,773	1,327
顧客からの預り金	833	955
その他の預り金	939	371
受入保証金	484	622
短期借入金	1 2,400	1 2,600
未払金	247	325
未払費用	220	215
未払法人税等	31	43
賞与引当金	314	214
役員賞与引当金	92	17
訴訟損失引当金	420	387
その他	62	-
流動負債計	9,404	9,962
固定負債		
繰延税金負債	4,994	3,584
再評価に係る繰延税金負債	82	76
未払役員退職慰労金	8	8
その他の固定負債	109	146
固定負債計	5,194	3,815
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 13	4 17
特別法上の準備金計	13	17
負債合計	14,612	13,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	2,767	2,767
その他資本剰余金	1,550	1,549
資本剰余金合計	4,318	4,316
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,302	5,429
利益剰余金合計	5,302	5,429
自己株式	436	434
株主資本合計	20,254	20,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,600	8,309
土地再評価差額金	92	98
評価・換算差額等合計	10,692	8,407
新株予約権	48	47
純資産合計	30,996	28,835
負債・純資産合計	45,608	42,631

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,251	4,951
委託手数料	2,628	2,308
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	31
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,809	1,833
その他の受入手数料	805	777
トレーディング損益	1 775	1 134
金融収益	2 450	2 290
その他の営業収益	-	4
営業収益計	7,477	5,111
金融費用	3 65	3 59
純営業収益	7,411	5,051
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 937	4 948
人件費	5 3,905	5 3,620
不動産関係費	6 525	6 598
事務費	7 1,109	7 1,234
減価償却費	8 420	8 384
租税公課	9 93	9 101
貸倒引当金繰入れ	-	16
その他	10 103	10 107
販売費・一般管理費計	7,095	7,011
営業利益又は営業損失（ ）	316	1,959
営業外収益	11 344	11 368
営業外費用	12 18	12 40
経常利益又は経常損失（ ）	642	1,631
特別利益		
投資有価証券売却益	496	2,203
訴訟損失引当金戻入額	97	24
特別利益計	594	2,228
特別損失		
投資有価証券評価損	5	-
訴訟和解金	-	4
減損損失	-	13
賃貸借契約解約損	126	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	4	4
特別損失計	135	23
税引前当期純利益	1,101	573
法人税、住民税及び事業税	62	56
法人税等調整額	154	9
法人税等合計	91	65
当期純利益	1,192	507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,069	2,767	1,551	4,318	4,461	4,461	433	19,415
当期変動額								
剰余金の配当					351	351		351
当期純利益					1,192	1,192		1,192
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分			0	0			0	0
新株予約権の発行								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	841	841	2	838
当期末残高	11,069	2,767	1,550	4,318	5,302	5,302	436	20,254

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7,269	83	7,353	-	26,769
当期変動額					
剰余金の配当					351
当期純利益					1,192
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
新株予約権の発行				48	48
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,330	8	3,339		3,339
当期変動額合計	3,330	8	3,339	48	4,227
当期末残高	10,600	92	10,692	48	30,996

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,069	2,767	1,550	4,318	5,302	5,302	436	20,254
当期変動額								
剰余金の配当					380	380		380
当期純利益					507	507		507
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			1	1			3	1
新株予約権の行使								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	126	126	1	126
当期末残高	11,069	2,767	1,549	4,316	5,429	5,429	434	20,381

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	10,600	92	10,692	48	30,996
当期変動額					
剰余金の配当					380
当期純利益					507
自己株式の取得					1
自己株式の処分					1
新株予約権の行使				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,291	5	2,285		2,285
当期変動額合計	2,291	5	2,285	1	2,161
当期末残高	8,309	98	8,407	47	28,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法

当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

(1) 満期保有目的の債券

原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産および長期前払費用(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟および調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

5. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保等に供されている資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	1,010百万円	300百万円
投資有価証券	8,744	8,097
計	9,754	8,397

担保資産の対象となる債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引借入金	2,779百万円	4,039百万円
短期借入金	2,400	2,600
計	5,179	6,639

(前事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,434百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)21百万円を差し入れております。

(当事業年度)

なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)818百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)404百万円を差し入れております。

2 差し入れた有価証券の時価額(上記 1 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	498百万円	150百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,129	4,130
計	3,627	4,281

3 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,217百万円	6,666百万円
信用取引借証券	498	150
信用取引受入保証金代用有価証券	6,549	5,796
計	15,265	12,612

4 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

(前事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(当事業年度)

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳
(前事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	18百万円	27百万円	8百万円
債券等	678	1	679
その他	82	22	104
計	779	3	775

(当事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等	556百万円	134百万円	421百万円
債券等	350	1	349
その他	7	54	61
計	212	78	134

2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
信用取引収益	196百万円	180百万円
受取配当金	73	61
受取債券利子	1	1
収益分配金	51	13
受取利息	5	4
外国為替差益	121	29
その他	0	0
計	450	290

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
信用取引費用	25百万円	18百万円
支払利息	40	41
その他	0	0
計	65	59

4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
支払手数料	368百万円	335百万円
取引所・協会費	55	52
通信費・運送費	361	353
旅費・交通費	88	75
広告宣伝費	21	92
交際費	42	39
計	937	948

5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
役員報酬(注)	392百万円	409百万円
従業員給料	2,114	2,106
歩合外務員報酬	403	334
福利厚生費	394	397
賞与引当金繰入れ	314	214
役員賞与引当金繰入れ	92	17
退職給付費用	75	77
株式報酬費用	48	—
その他	71	62
計	3,905	3,620

(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでおります。

6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
不動産費	375百万円	384百万円
器具備品費	149	213
計	525	598

7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
事務委託費	1,021百万円	1,139百万円
事務用品費	88	94
計	1,109	1,234

8 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
有形固定資産	212百万円	146百万円
無形固定資産	206	230
長期前払費用	1	8
計	420	384

9 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
事業税	46百万円	56百万円
事業所税	5	6
印紙税	2	1
固定資産税および自動車税	11	11
消費税等	4	3
その他	24	23
計	93	101

10 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
図書費	4百万円	3百万円
営業資料費	15	15
水道光熱費	19	18
消耗品費	7	5
その他	56	64
計	103	107

11 営業外収益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
受取配当金	255百万円	316百万円
その他	88	52
計	344	368

12 営業外費用の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
旧東京本部賃借料	—百万円	14百万円
投資事業組合運用損	9	6
その他	9	19
計	18	40

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成28年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	274百万円	260百万円
賞与引当金	103	66
投資有価証券評価損	304	283
ゴルフ会員権評価損	52	49
未払役員退職慰労金	2	2
金融商品取引責任準備金	4	5
資産除去債務	38	27
訴訟損失引当金	138	119
繰越欠損金	887	770
その他	268	232
繰延税金資産小計	2,075	1,816
評価性引当額	1,929	1,673
繰延税金資産合計	145	142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,982	3,566
建物(資産除去債務)	11	18
繰延税金負債合計	4,994	3,584
繰延税金資産(負債)の純額	4,849	3,442

2. 再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	26百万円	24百万円
繰延税金資産小計	26	24
評価性引当額	26	24
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	82	76
再評価に係る繰延税金負債合計	82	76
再評価に係る繰延税金資産 (負債)の純額	82	76

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	3.6
評価性引当額	49.2	22.8
その他	2.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3	11.5

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.3%、平成30年4月1日以降のものは30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が241百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が8百万円、その他有価証券評価差額金が244百万円、土地再評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	529円 02銭	491円 33銭
1 株当たり当期純利益金額	20円 35銭	8円 66銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	20円 27銭	8円 63銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,192	507
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,192	507
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,596	58,596
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	241	231
(うち新株予約権) (千株)	241	231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成28年 4 月28日に投資有価証券の一部(上場株式 1 銘柄)を売却いたしました。これに伴い、翌事業年度において投資有価証券売却益3,807百万円を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国内株式		
		(株)野村総合研究所	244,500	926
		星野リゾート・リート投資法人	92	126
		外国株式		
		Vingroup JSC	6	0
		小計	244,598	1,053
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	2,780,500	10,538
		(株)日本取引所グループ	1,197,200	2,063
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	920,000	479
		朝日火災海上保険(株)	258,900	467
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	110,000	375
		(株)小松製作所	125,000	239
		(株)だいたい証券ビジネス	204,500	178
		エムスリー(株)	56,400	159
		(株)みずほフィナンシャルグループ	800,000	134
		(株)群馬銀行	287,463	133
		その他(26銘柄)	877,125	519
		小計	7,617,088	15,290
計(注)			7,861,686	16,343

(注) 株式数には、投資証券の「口数」を「株数」として含めております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国債(5 銘柄)	6	6
		地方債(1 銘柄)	0	1
		社債(12銘柄)	56	57
		外債		
		米ドル建(2 銘柄)	—	24
		レアル建(2 銘柄)	—	10
		小計	—	99
投資有価証券	満期保有目的 の債券	BII Finance Tahun 2013 Seria(ルピア建)	—	42
計			—	142

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国内投資信託		
		日経225連動型上場投信	20,200	349
		NEXT FUNDS 日 経 平 均 イン バース・インデックス連動 型	60,000	149
		イーストスプリング・イン ド消費関連ファンド	121,722,636	143
		その他(4 銘柄)	368,505,443	398
		小計	490,308,279	1,041
投資有価証券	その他有価証券	外国投資信託		
		ベトナム短期債券ファンド	1,888,500	105
		投資事業有限責任組合		
		ジャフコ・スーパーV 3 - A号投資事業有限責任組合	1	31
		JAIC - IF 3 号投資事業有限 責任組合	1	8
		JAIC- バイオ 2 号投資事業 有限責任組合	5	7
		ジャフコV 2 - A号投資事 業有限責任組合	1	3
		ジャフコ 1 - A号投資事 業有限責任組合	1	1
		横浜メリット 1 号投資事業 有限責任組合	2	0
		小計	1,888,511	158
計			492,196,790	1,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	546	181	149 (11)	578	316	47	262
器具備品	1,048	111	154 (2)	1,005	540	99	465
土地	545 [174]	—	—	545 [174]	—	—	545
建設仮勘定	—	121	71	50	—	—	50
有形固定資産計	2,140 [174]	414	374 (13)	2,180 [174]	856	146	1,323
無形固定資産							
ソフトウェア	1,068	139	5	1,201	652	229	548
ソフトウェア仮勘定	39	687	133	593	—	—	593
その他	1	11	0	11	0	0	11
無形固定資産計	1,109	838	140	1,807	653	230	1,153
長期前払費用	8	37	1	44	12	8	32
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、東京本部の移転に伴う取得が151百万円であり、当期減少額の主なものは、東京本部の移転に伴う除却が132百万円であります。
2. 器具備品の当期増加額の主なものは、東京本部の移転に伴う取得が99百万円であり、当期減少額の主なものは、東京本部の移転に伴う除却が147百万円であります。
3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、投資信託WEBコンテンツ作成に関するものが52百万円、東京本部の移転に伴うものが36百万円、投信の窓口に関するものが15百万円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、投信の窓口に関するものが408百万円、次期システムの基盤更改に関するものが140百万円、投資信託WEBコンテンツ作成に関するものが56百万円であります。
5. [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき行った事業用土地の再評価による再評価差額であります。
6. 建物および器具備品の当期減少額の()内は内書きで、減損処理によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	851	868	—	851	868
賞与引当金	314	214	314	—	214
役員賞与引当金	92	17	92	—	17
訴訟損失引当金	420	—	9	24	387
金融商品取引責任準備金	13	5	0	—	17

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理に基づく戻入額であります。
2. 訴訟損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の再見積に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takagi-sec.co.jp/IR/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第99期)	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	----------------------------

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 (第99期)	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	----------------------------

(3) 四半期報告書および確認書

(第100期第 1 四半期)	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	平成27年 8 月 7 日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	-----------------------------

(第100期第 2 四半期)	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	平成27年11月 6 日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------------	----------------------------

(第100期第 3 四半期)	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日	平成28年 2 月 5 日 関東財務局長に提出。
----------------	---------------------------------	-----------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書	平成27年 9 月18日 関東財務局長に提出。
---	----------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書	平成28年 4 月28日 関東財務局長に提出。
---	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月27日

高 木 証 券 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 卓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月28日に投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）を売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高木証券株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高木証券株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

高木証券株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月28日に投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）を売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。